

平成24年度

財務諸表の公表

西原村

西原村平成24年度決算の財務諸表

新地方公会計制度のはじまり



これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。
「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。

しかし、「現金主義」では会計上は記録の対象とならず、減価償却などのストック情報やフロー情報が見えてきません。

そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

はじまりのきっかけは現実に起こった自治体の財政破綻でした。
住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること

2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方式改訂モデル」を作っています。

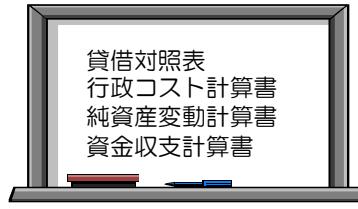
西原村でも「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

フロー情報

人件費や物件費などの一定期間の実績の情報を表します。



財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、西原村の財務状況を表す新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したもののが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報でもあります。

西原村平成24年度決算の財務諸表

貸借対照表(バランスシート)

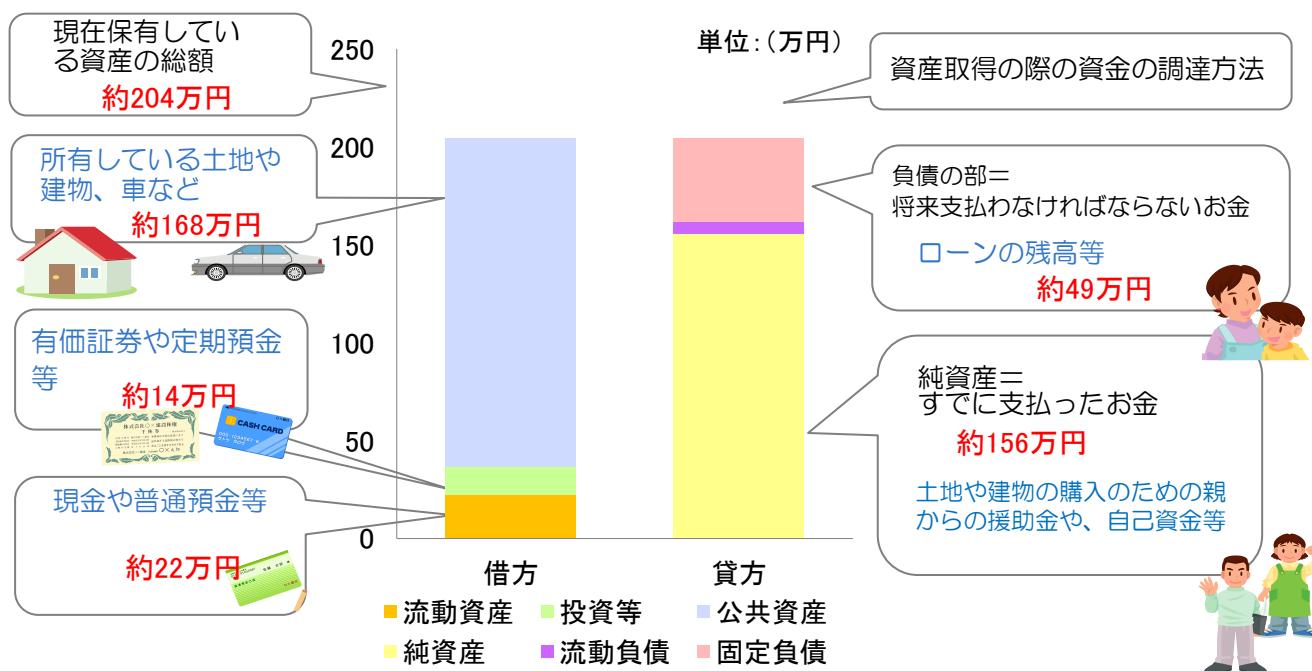
貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末に西原村が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった、西原村の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

【資産の部】		【負債の部】	
道路や学校など西原村が保有する公共施設の総額。	公共資産 11,890,573	固定負債 3,014,789	地方債の残高や退職手当などの総額。将来世代が負担する金額。
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。	投資等 992,138	地方債 2,114,811	
	投資及び出資金 199,131	退職手当引当金 638,996	
	基金等 742,205	その他 260,982	
	その他 50,802	流動負債 440,498	
現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。	流動資産 1,579,647	翌年度償還予定地方債 363,483	道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。
	現金・預金 (うち歳計現金) 1,567,608	賞与引当金 33,139	
	未収金 311,291	その他 43,876	
	資産合計 14,462,358	負債合計 3,455,287	これまでの世代が負担してきた金額。
【純資産の部】		純資産合計 11,007,071	
負債+純資産 合計 14,462,358			

単位:(千円)



貸借対照表を住民1人あたりに換算すると…



～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金・預金がどのくらいあるのかを示す指標です。
(流動比率=流動資産÷流動負債)

西原村の流動比率 = 358.60%

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。
(純資産比率=純資産÷資産総額)

西原村の純資産比率 = 76.11%

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時に必要となった支出等が計上されます。

前年度末の残高	11,048,795
純経常行政コスト	-3,132,317
経常的な収入	3,108,654
臨時損益	-18,061
その他	0
当年度末の残高	11,007,071

単位：(千円)

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多いことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっている、資産の増加より負債の増加が多いことを示しています。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかかる支出しと、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストがマイナスになっていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

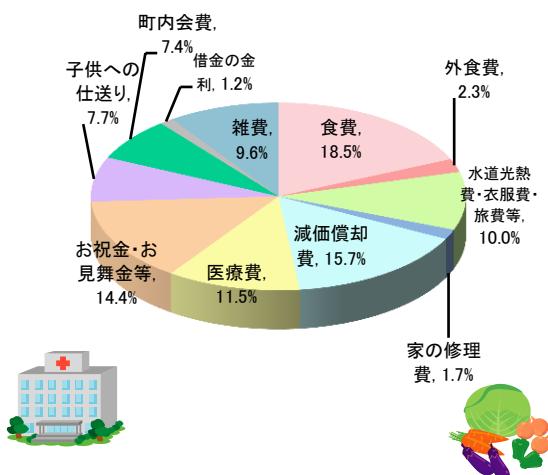
区分	金額
経常費用	3,200,583
人におけるコスト	667,945
物におけるコスト	874,411
移転支出的なコスト	1,315,019
その他のコスト	343,208
経常収益	68,266
使用料・手数料	60,262
分担金・負担金・寄附金	8,004
純経常行政コスト	3,132,317

単位：(千円)

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を経常収益として計上します。

1年間の行政コストを年収360万の家計に換算すると…



家計の支出項目	家計の出費額(千円)	財務諸表項目	構成比率
食費	666	人件費	18.5%
外食費	83	退職手当引当金繰入・賞与引当金繰入	2.3%
水道光熱費・衣服費・旅費	360	物件費	10.0%
家の修理費	61	維持補修費	1.7%
減価償却費	565	減価償却費	15.7%
医療費	414	社会保障給付	11.5%
お祝金・お見舞金等	519	補助金等	14.4%
子供への仕送り	277	他会計等への支出額	7.7%
町内会費	266	他団体への公共資産整備補助金	7.4%
借金の金利	43	支払利息	1.2%
雑費	346	その他行政コスト	9.6%



資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

前年度末の残高	307,414
経常的収支	634,882
公共資産整備収支	-186,178
投資・財務的収支	-444,827
当年度の資金変動額	3,877
当年度末の残高	311,291

単位：(千円)

経常的収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税収などによる収入が計上されます。

公共資産整備収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上されています。

投資・財務的収支

支出には基金への積立額や公債の償還額が、収入には公債発行収入や貸付金の回収額等が計上されます

